

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

返戻金制度に関する事項

株式会社エクラスの紹介により就職したものが、入社後3ヶ月未満で本人都合により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ① 入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ② 入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の30%
- ③ 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の20%

但し、非常勤雇用で採用した場合や、派遣期間を経てから直接雇用に切り替えた場合には、この返戻金制度は適用いたしません。

許可番号

事業所の名称 (株)エクラス 群馬県太田市内ヶ島町 2098 関口ビル2階西

